国際港湾交流特区

都道府県名:

静岡県

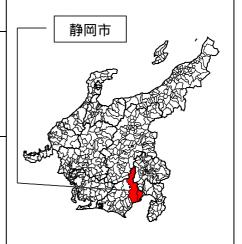
申請主体名:

静岡県

区域の範囲:

静岡市の区域の一部(清水港

臨港地区)



特区の概要:

清水港の先進の港湾システムを活かして、国際競争力を高める 24 時間フルオープン型の物流体制を実現させ、全国港湾の国 際競争力の向上と地域経済の活性化を図る。

適用される規制

の特例措置:

- ・臨時開庁手数料の軽減
- ・税関の執務時間外における通関体制の整備



清水港新興津 コンテナターミナル

